

広報はばたき

第60号

新発田青少年健全育成市民会議

青少年健全育成講演会

1月10日(土)、新発田市生涯学習センターの講堂を会場に、地域おこし協力隊の佐藤勝憲さん、加藤秀明さん、小川拓実さんの3名を講師に迎え、新発田青少年健全育成市民会議「青少年健全育成講演会」を開催しました。

人口減少など地域が抱える課題を踏まえ、地域の「これからの未来」を一緒に創るため、現在新発田市では15名の隊員が様々な分野に渡って活動しています。このうち、「あかたにの家」「有機農業」「コミュニティセンター」と、それぞれ異なる分野でご活躍されている3名の隊員をお迎えし、ご自身の経験や担当分野での活動などを通じた地域

との関わり方や青少年の健全育成に関するお話や、外から見た新発田のまちや子どもたちについてご講演いただきました。

地域おこし協力隊の皆さんから、新発田の魅力や子どもたちとの触れ合いの素晴らしさなどについて、時にはユーモアを交えながらお話しいただき、講演会当日の雲一つない青空のように、晴れ晴れとした気持ちで新春のひと時を過ごしました(講演内容の一部を次のページに掲載しております)。



さとう かつのり
佐藤 勝憲さん

担当：あかたにの家の利用促進

あかたにの家でのアウトドア防災キャンプの企画・実施・指導、あかたにの家専属の指導者(講師)の育成、あかたにの家のPRなどを行っている。



かとう ひであき
加藤 秀明さん

担当：有機農業

有機JAS認証米作付けに向けた共同体制の整備、農業法人などとの連携による担い手としての業務を行っている。



おがわ たくみ
小川 拓実さん

担当：コミュニティセンターの利活用促進

市内10か所のコミュニティセンターの利活用促進や情報を発信。各コミュニティセンターを活用したイベントなどの企画運営、地域活動などの協力も行っている。



時流に合わせた変化

新発田青少年健全育成市民会議 会長 小出 隆一



明日の新発田市を担う青少年が、心身共に健康でたくましく成長することは、私たち全ての願いであり、市民の皆様には、日頃から青少年の健全育成活動に格別なるご支援とご協力を賜り、感謝と御礼を申し上げます。

令和7年度理事会を皮切りに始まりました今年度の事業も、皆様のおかげをもちまして滞りなく実施することができました。今回の広報はばたきでは、今年度後半に実施いたしました事業の一部を掲載しておりますので、どうぞご覧ください。また、前号の広報はばたきから、全世帯への配布から回覧へと変わりましたことを受け、これまでの広報はばたきを含めインターネットによる閲覧についても紹介しております。市民の皆様にはご不便をおかけして申し訳ございませんが、今後も時流に合わせた効率的な運営に努めてまいります。

令和8年は午年で、午年は情熱的、活動的な年とされております。本年もより一層連携し、当市民会議も情熱的、活動的に活動してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

青少年健全育成講演会



佐藤 勝憲 様



地域おこし協力隊1年目の取組と子どもたちへのメッセージ

私の56年間の経験、それと人生観をもとに、子どもたちに大切にしてほしいことを4つ考えました。1つ目は、挑戦する勇気を大切にしてほしいと思いました。55歳から新しい道を選んだことは、年齢に関係なく挑戦できることを示す生きた証だと思っています。長く同じ仕事をしていても、新しい挑戦はいつでもできます。2つ目は、人とのつながりを大切に考えてほしいと思います。会社員時代の営業、それから教育の経験、そして地域おこし協力隊での活動は、人との出会いが財産になることを体現しています。人との出会いを大切にすれば、人生は必ず豊かになります。3つ目は、学び続ける姿勢を忘れないでほしいと思います。私は、以前の職場で培った知識やスキルを地域活動や将来の夢である蕎麦屋に活かすことが、学びが一生役立つことの証明だと思っています。勉強や経験は、必ず未来のどこかで役立ちます。4つ目は、自分の道をつくる力、これを大切にしてほしいと思います。会社員から地域活動、そして蕎麦屋という自分の道を切り拓く姿は、選択肢は自分で作れるという希望の形を示していると思います。人に決められた道だけではなく、自分で選んだ道を歩んでもいいはずですよ。

人生は1度きり。だからこそ出会いを大切に挑戦を忘れずに歩んでほしい。勉強も経験も必ず未来のどこかで役立つ。年齢に関係なく、新しい夢を描けるし、挑戦もできる。「君たちの出会いと挑戦」が未来の財産になるはずですよ。



新発田市の魅力を未来へつなぐ

加藤 秀明 様

子どもたちに伝えたいことですが、まず自分自身で体験することです。進学や就職で新発田を離れてもよいです。いろいろな社会経験を踏まえて次の選択が出てくると思います。もし子どもが東京へ行きたいと言ったら、大人は、それを尊重・サポートする立場でいいのではないかと思います。しかし、新発田との関係性を持ち続けてほしいです。東京とかに住みながらも新発田とのつながりを持ち続けるため、子どものうちに、自然、歴史、文化といった新発田の魅力を体験しておくことが大切です。次に、本や新聞をぜひ読んでほしい。スマホ等で気になるニュースを見ると、機械の方が判定して、使う人にとっていい情報しか出てこない。だから情報も選択の幅がすごく限られています。本や新聞は、自分が体験していないことを学べるいいツールです。また、何にでもチャレンジしてほしい。やらないで後悔するよりも、やってみて反省する。やってみたらこそ次につながる。上手いかなくたっていい。踏み出さないと何も出てこない。チャレンジを一つ一つ積み重ねていくことが大切です。そして、感謝・ありがとうの気持ちです。人が1人でできることはほとんどないのではないかと思います。感謝・ありがとうの気持ちがあれば、人のため、ほかの何かのためにできたり、工夫をしたりすることにつながっていくと思います。最後は、楽しむ気持ちを大切にほしい、持ってほしい。これはもう全ての行動の原動力ではないかと思っています。自分自身が楽しめれば、やらされたのではなく自分事として捉えるということで、前向きになったり、工夫できたりすると思います。



地域コミュニティの拠点づくり

小川 拓実 様

地域おこし協力隊の任期は3年間で、私はもうすぐ2年目が終わろうとしています。1年目は地域を知って地域と関わっていくこと、2年目は持続可能な地域づくりということを意識して活動してきましたが、大事なことは地域主体の地域づくり、主役は私たち協力隊ではなく地域だと思っています。あくまでも地域が主役となった中で、地域の皆様の力を引き出していくサポートを協力隊がしていく。それが、協力隊の役割なのではないかというふう感じて、これまで活動してきました。3年目は、これからの地域をつくるということで、今まではサポートする立場と思って活動していたのですが、これからは地域の1ピースに自分になっていきたいというふう感じていて、新発田の大人の1人として自分にできることを何かしていきたいと考えております。

地域おこし協力隊退任後のビジョンとして、自分の個性やスキルを活かして新発田を元気にしていけたらと思っています。サッカーの指導者として資格や実務経験があること、協力隊の経験を通して地域の多くの方とのつながりを持たれたこと、子どもと関わることがすごく好きなこと、こういった自分の特徴を考えて、スポーツ分野で地域を活性化していきたい。そして新発田の子どもをスポーツで元気にしていける活動をしていきたいと考えております。子どもと関わること、子どもの成長に触れられる仕事はいいなと感じていて、今後新発田の子どもが楽しく運動できるスポーツ環境を作れるような何かを、残り1年3か月の任期の中で育てていきたいと感じています。

青少年はぐくみ環境懇談会

自転車の交通ルールについて

令和7年11月12日(水)、新発田市生涯学習センターの多目的ホールを会場に、新発田警察署の交通課交通指導係長の桑原和幸様を講師に迎え、青少年はぐくみ環境懇談会を開催しました。

日常生活において身近な存在である自転車がテーマであったため、参加者の皆さんからは、「自転車での歩道の走行について」「自転車が横断歩道にいるときは」「自転車の速度制限は」などの質問や意見等が多く交わされ、非常に盛りあがる懇談会となりました。



反則通告制度導入の背景

令和8年4月1日から、反則通告制度という新たな交通ルールが自転車にも適用され、自転車での違反に対しいわゆる青切符が交付され、反則金を納めていただくこととなります。

反則通告制度が導入される背景として、1つは、自転車の事故が目立ってきたということです。全国的に交通事故全体は減少傾向にあり、平成17年には93万件あった事故がどんどん減少していき、令和6年は29万件まで減っています。その中で、自転車の事故も減ってきてはいるのですが、近年は7万件前後と横ばいです。全体の事故が減っている中で自転車の事故があまり減っていないので、構成比における自転車の事故が増加しているという状況です。また、自転車と自動車との事故は減少傾向にあります。自転車と歩行者との事故に関しては増加の傾向にあると言われていました。もう1つは、自転車側の違反が多いことです。自転車に乗っていたときに自転車の方が亡くなった又は重傷、大きな怪我を負った事故のうちの75%、4件に3件は、自転車の方にも違反があったということです。



こうしたことから、事故を減らすためには自転車の違反を取り締まらなければならないのではないかということです。ただし、全ての違反を満遍なくということではなく、あくまでも違反の中でも悪質なものや危険なものについて取り締まっていくということをご理解いただければと思います。

自転車のルール～自転車安全利用5則～

自転車のルールについては、皆様も重々ご承知かと思いますが、改めてご自身やご家族の皆様が警察の取り締まり対象にならないよう少々ご説明します。自転車は、免許はいりませんが、道路交通法という法律上では軽車両に位置付けられまして、自動車と同じ車両という扱いになります。よって、イメージ的には自動車で違反となるような行為は、自転車も全て違反になってしまうということを前提に考えてもらえればよいと思います。中でも警察庁では、小学生、中学生、高校生にも伝えているいわゆる自転車安全利用5則というものを、特に守りましょうと説明しています。

1つ目は、車道が原則ということです。自転車は、自動車と同じ車両ですので、あくまで車道走行が原則です。自動車と同じく、左側を走らなければならないということです。2つ目に、交差点では一時停止と信号機を守ってくださいということを指導しています。3つ目が、ライトをつけましょうということです。ライトがついていないと自動車からも見えづらいので、ライトをつけましょう。4つ目は、飲酒運転の関係です。こちらも自転車に対するものが非常に厳しくなっています。令和6年11月に法が改正されまして、その昔は酔っ払い運転みたいなものだけが対象だったのですが、今は自動車と全く同じです。ある一定の数値以上が出ると、取り締まりの対象となります。「今日は飲み会だから自動車ではなく自転車で行こう」「帰りは自転車を押して帰ればいいや」などと考えることもあるかもしれませんが、結局押して帰ることが面倒くさくなって乗ってしまうこともありますので、お酒を飲む機会があればそもそも自転車で行かないだとか、絶対に乗らないようにお願いします。



最後に5つ目ですが、ヘルメットをかぶるようにお願いします。令和5年から、ヘルメットの着用が努力義務、かぶるように努めましょうという法律になりました。かぶらなかったからといって罰則があるわけではないのですが、命を守るためにはぜひかぶりましょう。その理由としては、自転車事故で亡くなった方の6割は頭を怪我しているということです。かぶっている人とかぶっていない人との致死率を比べると、やはりかぶっていない人の方が2.2倍も致死率が高いということで、ヘルメットが有効と言われていました。



子どもまつり2025

令和7年10月19日(日)にヨリネスしばた「札の辻広場」で開催された「子どもまつり2025」に、令和6年度に引き続き新発田青少年健全育成市民会議も協力し、会長をはじめとする常任理事が会場整理や各ブースの運営補助などを行いました。

当日は、幼児から中学生までの子どもたちを中心に、1,067人の方が訪れ、子どもたちの笑顔や楽しそうな声で会場は大いに賑わいました。



啓発用クリアファイルを各小・中学校へ配布しました

11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせて作成した啓発用クリアファイルを、市内の各小・中学校の児童・生徒に配布しました。

クリアファイルには、市内各地区の育成協議会等から募集した青少年健全育成に関する標語を掲載しており、健全育成活動の周知に役立てています。ぜひ学校やご家庭などでご利用ください。



これまでの広報「はばたき」が市ホームページで見られます

広報「はばたき」は、新発田市のホームページでも次の①又は②の方法でご覧いただくことができます。これまで市民の皆様からのご理解とご支援をもとに歩んでまいりました当市民会議の活動を、どうぞご覧ください。

- ①新発田市のホームページ (<https://www.city.shibata.lg.jp/index.html>) を開いて、サイト内検索の欄に「はばたき」又は「1000916」と入力する。
- ②右の二次元コードをスマートフォン等のカメラで読み込む。



ひとりで悩まず まず相談 (24時間受付)

SOS



24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
新潟県いじめ・不登校等相談電話 025-285-1212
新潟県いじめ・不登校等相談メール ijime@mailsouadan.org

新潟県こころの相談ダイヤル 0570-783-025
新潟いのちの電話 025-288-4343
よりそいホットライン 0120-279-338

あとがき

本号の「はばたき」も、多くの皆さまのご理解とご協力により、無事に発行することができました。原稿作成にご協力くださった関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。今号では、「青少年健全育成講演会」をはじめ、令和7年度後半における青少年健全育成に関わるさまざまな取組をご紹介します。限られた紙面ではありますが、そこから地域で子どもたちを支える大人たちの姿勢を感じ取っていただけたら幸いです。

新発田青少年健全育成市民会議は、設立以来、時代ごとの課題と向き合いながら、地道な活動を積み重ねてきました。社会が大きく変化する中でも、青少年の自立と成長を温かく見守り、地域で共有していく姿勢は変わりません。編集委員一同、本誌がその情報発信とつながりの一助となるよう、今後も分かりやすく、身近な紙面づくりに努めてまいります。引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。(編集委員 井澤 栄一郎)

発行

新発田青少年健全育成市民会議

事務局

新発田市青少年健全育成センター

住所

新発田市緑町2-6-36

電話

0254-26-0897

編集委員

井澤 栄一郎 浅倉 真美
遠山 明美